

対法務当局

人事課 作成

令和7年12月16日(火) 参・法務委 横山信一議員(公明)

2問 若手検察官の離職の現状とその理由について、法務当局に問う。

- 直近10年間における検事任官後5年以内に離職した人数は、年によって異なるが、概ね、年に4人から11人程度である。
- 検事の離職理由は、個々の検事のプライバシーに関わるものであり、また、離職理由について、必ずしも離職する検事全員からつまびらかな説明が得られるわけでもない。
- そのため、個々の検事が特定されない範囲で、かつ、説明が得られた範囲で申し上げると、例えば、
  - ・ 子の教育等のため特定の地域に居住する必要性があり、転勤を伴う生活を続けることが困難であるとするもの等があったものと承知。
- これまでも、検察庁においては、ワークライフバランス実現のための取組として、育児休業等の取得促進、早出・遅出勤務の活用などにより、職場環境の整備に努めているところであり、引き続き、適切な措置を講じてまいりたい。

【責任者：人事課 大原課長 内線 ■■■ 携帯 ■■■】